年 月 日

千葉県知事 (氏 名) 様

所在地(住所) 設置者(氏名) 代表者職氏名

学(園)則変更届

このたび下記の学校(幼稚園)の学(園)則を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2(※)の規定により届け出ます。

学校の名称	
変更の理由	
変更の時期	年 月 日

(添付書類)

- 1 学(園)則変更条項新旧対照表(添付様式22)
- 2 新学(園)則全文
- 3 理事会等決議録謄本
- 4 その他参考資料
- (1) 専修・各種学校の授業料等生徒納付金変更の場合 変更年度の収支予算見込書及び変更前年度の決算見込書
- (2) 位置変更の場合
 - ア 変更前の校(園)舎及び寄宿舎の校(園)地内における配置図及び平面図
 - イ 変更後の施設概要書(添付様式1)、建物面積算出表(添付様式2)、校(園)舎 及び寄宿舎の校(園)地内における配置図、平面図
 - ウ 建築基準法に基づく検査済証(写)、消防法に基づく検査済証(写)、引渡書(写)、 竣工写真
- (3) 専修学校・各種学校の学科設置の場合

第3号様式(高等学校学科設置認可申請書)の第3項から第14項までに掲げる書類

- (4) 幼稚園の定員組替えの場合
 - ア 上記(2)イに掲げる書類
 - イ 教職員組織表(添付様式10)
 - ウ 備品目録(添付様式4)
 - エ 増改築を伴う場合、上記(2)のウに掲げる書類
- (5) 専修学校の収容定員に係る学則変更の場合
 - ア 経費の見積及び維持方法を記載した書類
 - イ 変更後の収容に必要な校地校舎等の図面

[留意事項]

- 1 提出時期 学則を変更しようとするとき (事前届出) 増改築を伴う場合は、工事完了後
- 2 提出部数 正副各1部(計2部)
- 3 その他
- (1) 根拠条文(※)は、各種学校の場合は「学校教育法施行令第27条の3」、専修学校の場合は「学校教育法第131条」とすること。
- (2) 幼・小・中・高(中等教育学校を含む)・各種学校にあっては、収容定員変更認可申請をする場合、この届を省略すること。
- (3)校(園)舎の増改築を伴う場合は、工事着工前に校(園)舎増減届等の提出を要する。
- (4)納付金の変更の場合(専・各を除く)は、第23号又は第24号様式によること。
- (5) 広域通信制高校の学則変更については、学則変更認可申請書によること。

〔記 載 例1・幼稚園の定員組替えの場合〕

年 月 日

千葉県知事 (氏 名) 様

所在地(住所) 設置者(氏名) 代表者職氏名

園則変更届

このたび下記の幼稚園の園則を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2の規定により届け出ます。

学校の名称	○○幼稚園
変更の理由	35人学級化を実施し、教育環境の向上を図るため。
変更の時期	○○年4月1日

〔記 載 例2・専修学校の場合〕

年 月 日

千葉県知事 (氏 名) 様

所在地(住所) 設置者(氏名) 代表者職氏名

学則変更届

このたび下記の学校の学則を変更したいので、学校教育法第131条の規定により届け出ます。

学校の名称	○○専門学校
変更の理由	専門課程○○科設置に伴い定員を変更するため
変更の時期	○○年4月1日